

外国証券情報 (第一生命保険株式会社)

<証券情報>

(0)大和コード	AO-003-8910
(1)有価証券の種類及び名称:	第一生命保険株式会社 米ドル建繰上償還条項付無担保永久社債(劣後特約付)
(2)発行地及び上場・非上場の区分:	ユーロ市場/シンガポール証券取引所に上場(2019年7月4日現在)
(3)発行日:	2014年10月28日
(4)発行額:	1,000百万米ドル(2019年7月4日現在)
(5)利率及び利払金の決定方法:	<p>①2024年10月28日まで: 額面金額に対して年5.10%</p> <p>○利払金に関し定めのない期間は当該期間を1ヶ月30日換算した日数を360日で除したものをを用いて日割計算。また支払い期日のずれによる利払金の調整は原則行わない。</p> <p>○支払い期日にニューヨーク、ロンドン、東京が休業日なら翌営業日支払い</p> <p>②以降: 3ヶ月米ドル LIBOR+3.68%</p> <p>○3ヶ月米ドル LIBOR は利息計算開始日の2日前に決定される</p> <p>○当該期間の実日数を360日で除したものをを用いて日割計算</p> <p>○支払い期日にニューヨーク、ロンドン、東京が休業日なら翌営業日支払い(月末修正有)</p> <p>●その他当該劣後債の利息繰り延べ事由や劣後特約等に従う</p>
(6)利払日:	<p>①2024年10月28日まで: 毎年4月28日、10月28日の年2回</p> <p>②以降: 毎年1月28日、4月28日、7月28日、10月28日の年4回</p>
(7)償還期限:	<p>期限の定めなし</p> <p>発行体は2024年10月28日を含むそれ以降の各利払日に、金融庁の事前承認を得た上で、償還価格で繰上償還することができる。加えて、2024年10月28日までに特定条件を満たしている場合、発行額の全部を@100.00%もしくは米国債利回り+50bpで計算される価格のいずれか高い方で繰上償還することができる。</p> <p>●その他当該劣後債の償還事由や劣後特約等に従う</p>
(8)償還金額及び償還金の決定方法:	買入消却されない限り、額面金額で償還
(9)受託会社又は預託機関:	DTC、ユーロクリア、クリアストリーム
(10)担保又は保証に関する事項:	担保並びに保証は付されていない
(11)他の債務との弁済順位の関係:	当該債券より返済順位が上位の債務に劣後する。普通株に優先する。
(12)発行、支払及び償還に係る 準拠法:	ニューヨーク州法